

平成22年 6月16日

保護者 様

校 長 吉野 博
保護者会会長 神川 千恵子

(社)全高P連 賠償責任補償制度加入のお知らせ

いよいよ梅雨の季節を迎えようとしております。保護者の皆様には、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、近年、生徒が加害者となるような事故が発生し、巨額の賠償責任を負うケースが多くなっています。不測の事態に備え、今年度も昨年度に引き続き、(社)全高P連賠償責任制度に加入いたしました。

この制度は、生徒が日本国内において日常生活に起因する賠償責任を負った場合に補償の対象となります。ただし、けんか等故意による場合は対象外となります。また、保護者の方も一部補償の対象となる場合がありますので、詳しくは、本日配布の「加入者票」をよく御覧になってください。

なお、補償開始日は4月1日（1学年は4月7日）となっております。（掛金は保護者会費より充当済み）万一、この日以降に補償の対象となるような事故等があった場合は、「加入者票」に記載されております受付電話でお問い合わせください。

「加入者票」（みどり色）は、大切なものです。是非御一読いただき、万一の事故に備えて保管してください。